

流山市地域公共交通活性化協議会委員名簿

要綱	組織名	部署名	役職	
学識経験者	日本大学	理工学部交通システム工学科 交通環境研究室	特任教授	藤井 敬宏
関係公共交通事業者、一般乗合旅客 自動車運送事業者その他の一般旅客 自動車運送事業者及びその組織する 団体	京成バス株式会社	営業部	部長	三浦 裕樹
	東武バスセントラル株式会社	イースト業務課	参与	武藤 一彦
	松戸新京成バス株式会社	営業部	取締役営業部長	中嶋 貞治
	流鉄株式会社	鉄道部	次長	小谷野 勝成
	東日本旅客鉄道株式会社	首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット	チーフマネージャー	浅川 靖之
	東武鉄道株式会社	鉄道事業本部 事業戦略部	課長	小瀧 正和
	首都圏新都市鉄道株式会社	経営企画部	推進役	小原 慶太
	一般社団法人千葉県バス協会		専務理事	成田 斉
	一般社団法人千葉県タクシー協会		専務理事	高山 和征
	流山地区タクシー運営委員会 (富士タクシー有限会社)		副会長	鈴木 政久
	流山地区タクシー運営委員会 (流山タクシー有限会社)			細山 高史
流山地区タクシー運営委員会 (エミタスタクシー柏株式会社)			前田 浩至	
運転者が組織する団体	東武バス労働組合	西柏分会	分会長	竹浪 一導
公共交通利用者（流山市民）	公募			郡司 幸乃
	公募			米澤 政見
	流山市身体障害者福祉会		会長	梅木 國彦
	流山市老人クラブ連合会		会長	石幡 恒美
	流山商工会議所 (京和ガス株式会社)			坂巻 智
	流山市観光協会			志賀 進一
	流山市社会福祉協議会			早川 仁
	NPOながれやま子育てコミュニティ なこっこ		理事	井田 明子
道路管理者	千葉県東葛飾土木事務所		調整課長	芦村 健爾
地方運輸局長	国土交通省	関東運輸局交通政策部 交通企画課	課長	松木 拓
		関東運輸局千葉運輸支局	首席運輸企画専門官	高橋 直人
関係行政機関	千葉県	総合企画部交通計画課	企画調整班長	小松 直人
	千葉県流山警察署	交通課	課長	寺本 真隆
流山市	土木部		部長	池田 輝昭
	まちづくり推進部		部長	梶 隆之

※赤字で表示している委員が、今回変更となった委員です。

※本名簿はいただいた書面を基に作成しておりますので、部署名や役職について記載されていない場合がありますので、ご了承ください。

また、敬称は省略させていただきます。

令和4年度 流山市地域公共交通活性化協議会決算書

1歳入

(単位:円)

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予算現額 A	決算額 B	差し引き B-A
1負担金	1負担金	1負担金	435,000	139,720	574,720	574,720	0
2国庫補助金	1国庫補助金	1国庫補助金	0	0	0	0	0
3諸収入	1預金利子	1預金利子	1,000	0	1,000	1	△ 999
	2繰越金	1繰越金	130,113	0	130,113	130,113	0
合 計			566,113	139,720	705,833	704,834	△ 999

2歳出

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予算現額 A	決算額 B	差し引き B-A
1総務費	1総務費	1会議費	433,000	139,720	572,720	520,500	△ 52,220
1総務費	1総務費	2事務費	3,000	0	3,000	0	△ 3,000
2事業費	1事業費	1調査研究費	0	0	0	0	0
3返還金	1返還金	1返還金	130,113	0	130,113	184,334	54,221
合 計			566,113	139,720	705,833	704,834	△ 999

歳入歳出決算額差引 0円

※1 歳入 3款2項1目 返還金 については、地方自治法の例に則り、協議会令和3年度予算から繰り越しをしたものです。

※2 歳出 3款1項1目 返還金 の金額は、令和4年4月11日に流山市に返納した令和3年度返還金の金額(130,113円)と、令和5年3月31日に流山市に返納した令和4年度返還金の金額(54,221円)を合計した金額です。

会計監査報告

流山市地域公共交通活性化協議会の令和4年度歳入歳出決算に関する会計事務について関係証拠書類を監査したところ、決算報告のとおり相違ないことを認めます。

令和5年3月31日

流山市地域公共交通活性化協議会

監査委員 小谷野 勝成



監査委員 渡邊 彰



令和5年度 流山市地域公共交通活性化協議会 収支予算書

1 歳入

(単位：円)

款		項		目	
1 負担金	867,000	1 負担金	867,000	1 負担金	867,000
2 国庫補助金	0	1 国庫補助金	0	1 国庫補助金	0
3 諸収入	1,000	1 預金利子	1,000	1 預金利子	1,000
合 計				868,000	

2 歳出

款		項		目	
1 総務費	868,000	1 総務費	868,000	1 会議費	864,000
				2 事務費	4,000
2 事業費	0	1 事業費	0	1 調査研究費	0
合 計				868,000	

流山ぐりーんバス 運賃改定について

1. 運賃改定の目的

- 民間路線バス運賃との格差是正
 - ・運賃の値上げ
- 収支安定化
 - ・運行経費増への対応

2. 運賃の考え方

- 現在
 - 定額制運賃（乗車距離に関わらず一定額を支払う）
- 改定後
 - 対距離制運賃（乗車距離に応じて支払額が変わる）
 - 民間事業者の運賃と同程度の額で設定

※循環路線の運賃設定

→行きと帰りの運賃が同額となるように設定
（右図を参照）

循環路線における運賃設定のイメージ図



※上図の場合、170円（安い方）を採用

3. 割引制度の考え方

- 現在
 - (1) 75歳以上の高齢者及び小人→普通運賃の半額
 - (2) 障害者手及び妊婦→80円固定（大人現金の場合）
- 改定後
 - (1) 75歳以上の高齢者及び小人→普通運賃の半額【変更無し】
 - (2) 障害者及び妊婦→普通運賃の半額
 - ※(2)の割引も受益者負担の観点及び民間路線バスが半額としていることから、固定運賃制から半額制に変更

4. 民間路線バスの運賃（参考）

表 1-2 市内公共交通における運賃・料金比較

交通手段	運賃・料金			
	東武バスイースト、東武バスセントラル		京成バス	
路線バス	0.1-2.1km	170円	0.1-0.7km	170円
	2.2-2.3km	180円	0.8-1.0km	200円
	2.4-2.5km	190円	1.1-3.8km	220円
	2.6-3.3km	210円	3.9-5.7km	310円
	3.4-3.7km	220円	5.8-7.5km	350円
	3.8-4.1km	240円		
	4.2-5.5km	270円		
	5.6-6.3km	300円		
	6.4-6.6km	330円		
	6.7-7.3km	350円		

5. 新運賃（現金普通運賃）

(1) 案1：初乗り170円（現在の市内民間路線バスの初乗り運賃を参考）

現行運賃

松ヶ丘・野々下ルート以外

定額運賃	160円
------	------

松ヶ丘・野々下ルート

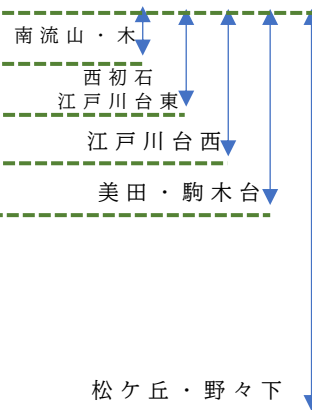
キロ程	運賃
5.5km未満	160円
5.5km～6.5km	180円
6.5km～7.5km	190円
7.5km～8.5km	200円
8.5km～9.5km	210円
9.5km～	220円

運賃改定案1（分科会にて提示）

全6ルート

キロ程	運賃
3.0km未満（初乗り）	170円
3.0km～4.0km	180円
4.0km～5.0km	200円
5.0km～6.0km	230円
6.0km～7.0km	250円
7.0km～8.0km	280円
8.0km～9.0km	300円
9.0km～	320円

※各ルートの運賃価格帯



(2) 案2：初乗り180円

（初乗りを現在の160円と将来的な民間路線バスの値上げの想定額（初乗り200円）の中間額。対距離を民間路線バスに近づけるように500m刻み）

現行運賃

松ヶ丘・野々下ルート以外

定額運賃	160円
------	------

松ヶ丘・野々下ルート

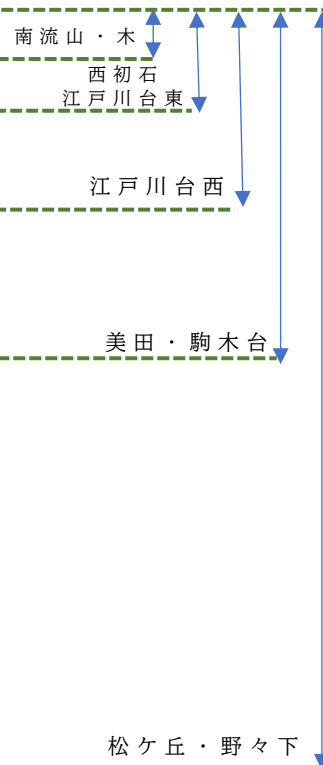
キロ程	運賃
5.5km未満	160円
5.5km～6.5km	180円
6.5km～7.5km	190円
7.5km～8.5km	200円
8.5km～9.5km	210円
9.5km～	220円

運賃改定案2

全6ルート

キロ程	運賃
3.0km未満（初乗り）	180円
3.0km～3.5km	200円
3.5km～4.0km	220円
4.0km～4.5km	240円
4.5km～5.0km	260円
5.0km～5.5km	280円
5.5km～6.0km	300円
6.0km～6.5km	320円
6.5km～7.0km	340円
7.0km～7.5km	360円
7.5km～8.0km	380円
8.0km～8.5km	400円
8.5km～9.0km	420円
9.0km～9.5km	440円
9.5km～	460円

※各ルートの運賃価格帯



(3) 案3：初乗り200円（将来的な民間路線バスの値上げを想定）

現行運賃		運賃改定案3	
松ヶ丘・野々下ルート以外		全6ルート	
定額運賃	160円		
松ヶ丘・野々下ルート			
キロ程	運賃	キロ程	運賃
5.5km未満	160円	3.0km未満（初乗り）	200円
5.5km～6.5km	180円	3.0km～4.0km	220円
6.5km～7.5km	190円	4.0km～5.0km	250円
7.5km～8.5km	200円	5.0km～6.0km	290円
8.5km～9.5km	210円	6.0km～7.0km	320円
9.5km～	220円	7.0km～8.0km	360円
		8.0km～9.0km	390円
		9.0km～	420円

※各ルートの運賃価格帯

6. 新運賃（ICカード払い普通運賃）

現金払い運賃から現在と同額程度を値引いた額とする

- (1) 180円まで・・・2円引き
- (2) 200円・・・1円引き
- (3) 210円以上・・・値引きなし

※割引制度利用時は、上記により算定した額の半額（1円未満切り上げ）

（参考）現在の流山ぐりんバスの運賃表

(1) 江戸川台西、江戸川台東、西初石、美田・駒木台、南流山・木ルート

区分	対象者	乗車距離	現金払	ICカード払
大人	中学生以上		160円	157円

(2) 松ヶ丘・野々下ルート（対距離区間制運賃 最大220円）

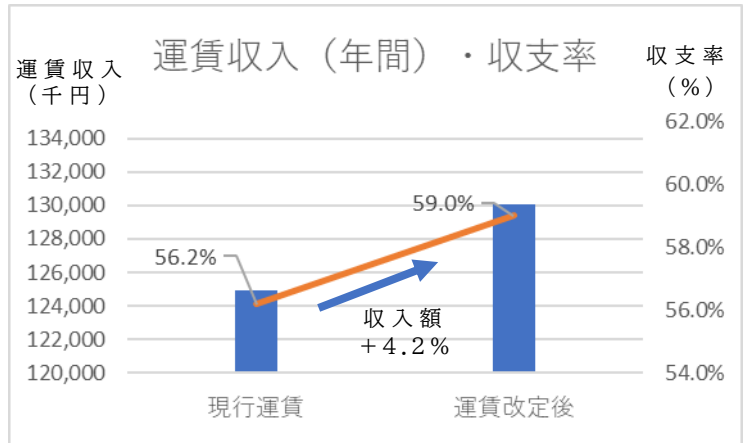
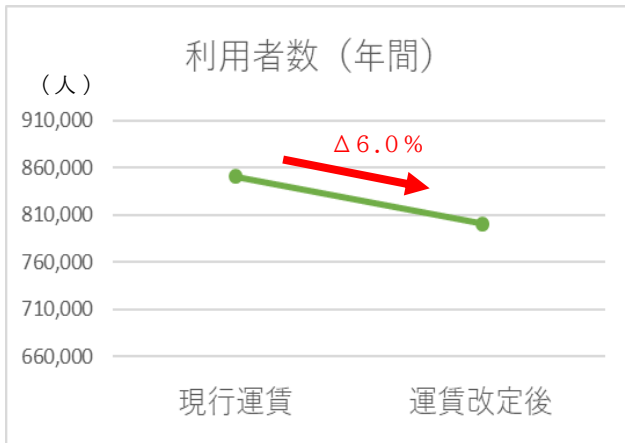
区分	対象者	乗車距離	現金払	ICカード払
大人	中学生以上	5.5km未満	160円	157円
		5.5km以上 6.5km未満	180円	178円
		6.5km以上 7.5km未満	190円	189円
		7.5km以上 8.5km未満	200円	199円
		8.5km以上 9.5km未満	210円	210円
		9.5km以上	220円	220円

(3) 各種割引制度

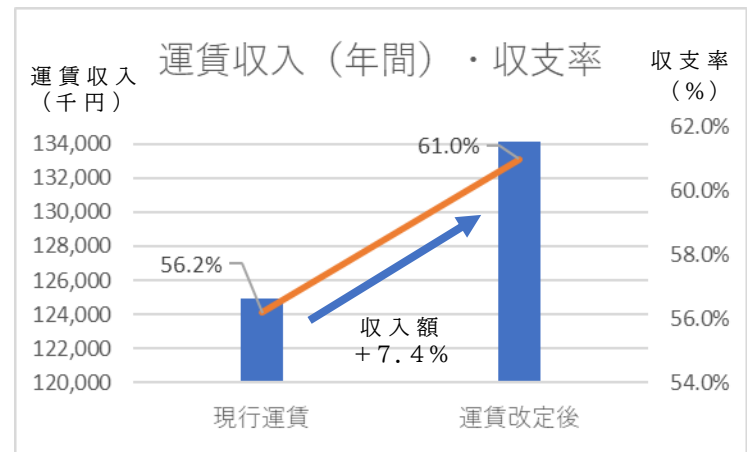
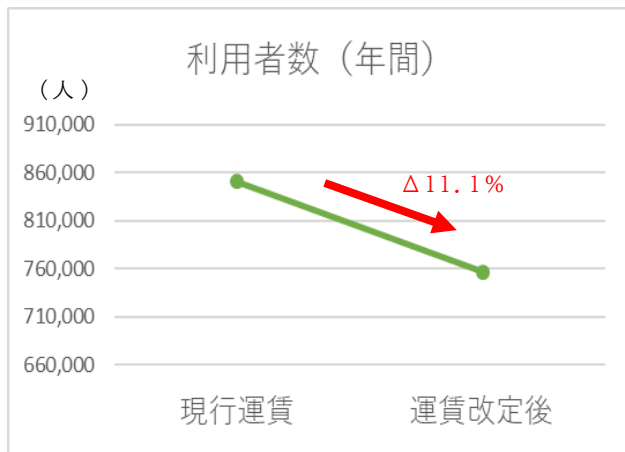
高齢者	75歳以上	大人運賃の半額 (10円未満切り上げ)		大人運賃の半額 (1円未満四捨五入)	
小人	小学生				
幼児	就学前の方	保護者（大人または小人）1人につき幼児2人まで無料 (3人目以降、もしくは幼児1人の乗車の場合、小人料金がかかります)			
乳児	1歳未満の方	無料			
障害者手帳を提示の方 (身体・療育・精神)	大人	80円	介助者1人まで 80円	79円	介助者1人まで 79円
	小人	40円		40円	
妊婦(母子健康手帳を提示の方)		80円(本人のみ)		79円(本人のみ)	

7. 利用者数および収入額・収支率の変化（シミュレーション結果）

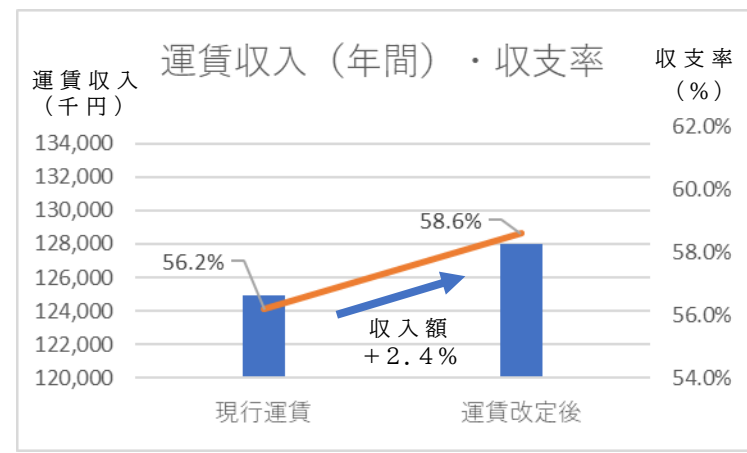
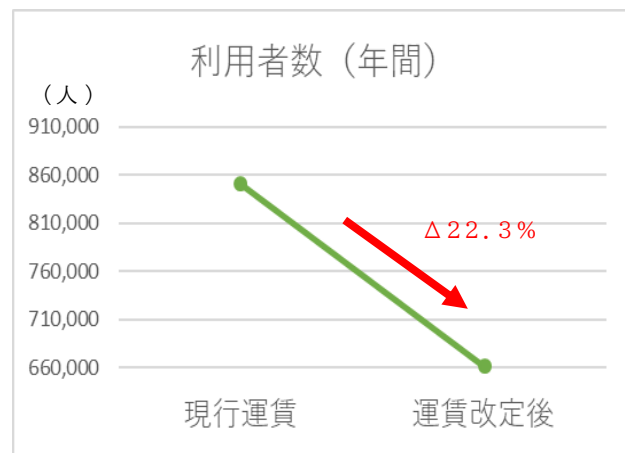
（1）案1：初乗り170円



（2）案2：初乗り180円



（3）案3：初乗り200円



8. 各ルートの利用者数の変化（シミュレーション結果）

（1）案1：初乗り170円

ルート名	利用者数（人/年）		利用者数 増減数 （人）	利用者数 増減率 （%）
	現行運賃	運賃改定後		
江戸川台西ルート	131,040	122,304	△ 8,736	△6.7%
江戸川台東ルート	131,404	130,312	△ 1,092	△0.9%
西初石ルート	123,396	115,388	△ 8,008	△6.5%
美田・駒木台ルート	101,556	87,724	△ 13,832	△13.7%
松ヶ丘・野々下ルート	265,356	251,160	△ 14,196	△5.4%
南流山・木ルート	97,916	93,548	△ 4,368	△4.5%
全ルート合計	850,668	800,436	△ 50,232	△6.0%

（2）案2：初乗り180円

ルート名	利用者数（人/年）		利用者数 増減数 （人）	利用者数 減少率 （%）
	現行運賃	運賃改定後		
江戸川台西ルート	131,040	112,476	△ 18,564	△14.2%
江戸川台東ルート	131,404	128,492	△ 2,912	△2.3%
西初石ルート	123,396	116,480	△ 6,916	△5.7%
美田・駒木台ルート	101,556	79,352	△ 22,204	△21.9%
松ヶ丘・野々下ルート	265,356	230,776	△ 34,580	△13.1%
南流山・木ルート	97,916	88,816	△ 9,100	△9.3%
全ルート合計	850,668	756,392	△ 94,276	△11.1%

（3）案3：初乗り200円

ルート名	利用者数（人/年）		利用者数 増減数 （人）	利用者数 減少率 （%）
	現行運賃	運賃改定後		
江戸川台西ルート	131,040	93,912	△ 37,128	△28.4%
江戸川台東ルート	131,404	120,848	△ 10,556	△8.1%
西初石ルート	123,396	75,712	△ 47,684	△38.7%
美田・駒木台ルート	101,556	74,984	△ 26,572	△26.2%
松ヶ丘・野々下ルート	265,356	218,400	△ 46,956	△17.7%
南流山・木ルート	97,916	77,532	△ 20,384	△20.9%
全ルート合計	850,668	661,388	△ 189,280	△22.3%

9. 各ルートの収支率の変化（シミュレーション結果）

（1）案1：初乗り170円

ルート名	収支率		収支率 増減 (ポイント)
	現行運賃	運賃改定後	
江戸川台西ルート	73.5%	72.8%	△ 0.7
江戸川台東ルート	60.0%	64.0%	4.0
西初石ルート	47.3%	46.4%	△ 0.9
美田・駒木台ルート	46.1%	47.3%	1.2
松ヶ丘・野々下ルート	56.8%	64.3%	7.5
南流山・木ルート	55.9%	53.3%	△ 2.6
全ルート合計	56.2%	59.0%	2.8

※現行運賃の収支率は、令和4年度（4月～2月）の実績値

（2）案2：初乗り180円

ルート名	収支率 (%)		収支率 増減 (ポイント)
	現行運賃	運賃改定後	
江戸川台西ルート	73.5%	70.5%	△ 3.0
江戸川台東ルート	60.0%	66.7%	6.7
西初石ルート	47.3%	48.8%	1.5
美田・駒木台ルート	46.1%	45.5%	△ 0.6
松ヶ丘・野々下ルート	56.8%	67.9%	11.1
南流山・木ルート	55.9%	57.1%	1.2
全ルート合計	56.2%	61.0%	4.8

（3）案3：初乗り200円

ルート名	収支率 (%)		収支率 増減 (ポイント)
	現行運賃	運賃改定後	
江戸川台西ルート	73.5%	65.3%	△ 8.2
江戸川台東ルート	60.0%	69.9%	9.9
西初石ルート	47.3%	35.0%	△ 12.3
美田・駒木台ルート	46.1%	46.1%	0.0
松ヶ丘・野々下ルート	56.8%	67.7%	10.9
南流山・木ルート	55.9%	55.9%	0.0
全ルート合計	56.2%	58.6%	2.4

10. 運賃改定による他公共交通等への移行（シミュレーション結果）

（1）案1：初乗り170円

	利用者数 増減数 (人/年)	他公共交通機関等への移行		
		民間路線バス	タクシー・車	その他※
全ルート合計	△ 50,232	34,722	6,676	8,834

※自転車・バイク・徒歩など

（2）案2：初乗り180円

	利用者数 増減数 (人/年)	他公共交通機関等への移行		
		民間路線バス	タクシー・車	その他※
全ルート合計	△ 94,276	33,852	24,328	36,096

（3）案3：初乗り200円

	利用者数 増減数 (人/年)	他公共交通機関等への移行		
		民間路線バス	タクシー・車	その他※
全ルート合計	△ 189,280	72,072	39,403	77,805

11. まとめ

- 民間路線バス運賃との格差是正
・初乗り180円案が民間路線バス運賃と近似している。
- 収支安定化
・初乗り180円案の収入が多い。

12. 事務局案

- 案2の初乗り180円案でパブリックコメント（市民に意見を求めるもの）を実施したい。
 - ・流山ぐりーんバスの運賃改定は、民間路線バスの値上げ動向にあわせ、段階的に値上げを行うこととする。
 - ・今後の更なる値上げは、民間路線バスの値上げ運賃を基準に再検討する。

流山市 マタニティタクシー 利用助成制度について

まちづくり推進課 交通計画推進室

TEL：04-7150-6090

FAX：04-7158-9777

Mail：koutsu@city.nagareyama.chiba.jp



※この制度は、妊産婦さんの移動に関する不安を軽減するほか、市内公共交通の利用を促進するために、タクシー運賃の一部を助成するものです。



事業の概要について

- 令和5年4月1日から、流山市に住民票がある妊産婦さんが健診や通院、出産に伴う入退院のために利用したタクシー料金（迎車料金などを含む）の一部を助成します。
- 助成の対象となるのは、母子健康手帳を受け取った日から出産後の退院時までの間に利用したタクシー料金です。（令和5年4月1日以降に利用したものに限りません。）
- 助成対象のタクシー事業者は、本パンフレット下部に記載のある事業者に限ります。

助成金額について

- 助成金額：料金の実支出額分（実費分）を助成します。
※ただし、タクシー利用1回あたりの助成上限は2,000円です。
また、1回の妊娠につき20,000円を上限とします。

利用の方法について

- 健診などのためにタクシーを利用する際に、運転手から領収書（※レシートでも可）を受け取ってください。
※アプリなどで配車した場合は、領収画面のスクリーンショットなどでも可
- 以下の書類をまちづくり推進課までご提出ください。
 - 申請書（第1号様式）※流山市のホームページから印刷してください。
 - 申請者の氏名と母子健康手帳の交付日がわかるもの（母子健康手帳の表紙など）
 - タクシーを利用した健診日や受診日・退院日がわかるもの（母子健康手帳の「妊娠の経過」や「退院時の記録」のページや、病院の領収書など）
 - タクシーの利用日及び運賃がわかる書類の写し（タクシーの領収書など）
- 申請できる期間は、**母子手帳の交付後1年間**です。
※申請期間内であれば、複数回に分けての申請も可能です。
- 申請方法の詳細などは、流山市ホームページをご覧ください。
※右のQRコードからもアクセス可能です。



<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002088/1002101/1040158/1040167.html>

ご利用いただけるタクシー事業者 (カッコ内は、各社が主に待機している鉄道駅)

流山タクシー (南流山・流山・流山セントラルパーク・流山おおたかの森・初石・江戸川台)	☎04-7158-3141	エミタスタクシー柏 (初石・流山おおたかの森・南柏)	☎0120-328-840
富士タクシー (流山おおたかの森・豊四季)	☎04-7143-6935	京成タクシーあたご (江戸川台)	☎04-7122-2107
新登交通 (南流山・流山・流山セントラルパーク・流山おおたかの森・江戸川台)	☎04-7157-3220	丸川タクシー (運河)	☎04-7129-4007
ARM TAXI (南流山・流山・流山セントラルパーク・流山おおたかの森・江戸川台)	☎04-7157-3177	個人タクシー 山口タクシー 湯原タクシー	☎080-6760-8229 ☎090-3404-0253

平方地区の公共交通確保について

・平方地区の概要等について

令和4年12月・・・「真和自治会内にぐりーんバスを通す会」の地域組織立ち上げ

令和5年1月・・・地域公共交通活性化協議会にて地域組織立ち上げについて報告し、今後平方地区の公共交通について検討を開始することとした。



・民間事業者によるサービスの提供

民間でのサービス提供の可否について、民間バス事業者に検討を依頼中。

・流山ぐりーんバス導入の検討

この地域は以前、ぐりーんバスの運行をしていたが、収支率25%を推移しており継続不可と判断し廃線となった。高齢化による公共交通への需要は増加するが、運行経費の増加及び高齢者割引を考慮し、収支率の観点からも導入可能かを判断していく。

・代替手段導入の検討

代替手段の検討にあたっては、様々な交通モードから検討されることとなる

① 新川地区にある倉庫群の企業バスの利用

→GLP・DPL共に企業バスに地域住民が乗ることはできないとの回答

② 自家用車を使用した運送

→制度として活用ができる

課題・・・地域住民が75歳以上の高齢者が多くを占める中、自家用車を活用した運送は安全性、継続性等の課題がある。

③ タクシー事業者と協力したデマンド交通

→制度として活用ができる

課題・・・運賃設定や運行頻度等タクシーの需要拡大が図れて、市民ニーズにも合致した、制度設計を検討する必要がある。

施策番号・施策名	令和4年度実施事業	令和5年度実施事業（予定）
<p>施策番号1</p> <p>「流山おでかけシステム」のブランディング</p>	<p>○公共交通マップの配布・公表（完了済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成及び印刷：5月に完了 ・全戸配布：7月に完了 <p>※マップについては新規転入世帯分を除き全て配布済</p>	<p>①公共交通の利用状況・運行状況・取り組み状況の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通マップの修正・公表 ・令和4年中のルート変更などを反映した修正版を作成 →流山ぐりーんバスの運賃改定後に予定 <p>②公共交通の魅せる化・モビリティマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通ポータルサイトの作成 ・各交通事業者のHPにアクセスできるポータルサイトを作成 ・運休情報などの情報発信に関する調整（流山市公式LINEなどを活用）
<p>施策番号2-1</p> <p>バス運賃制度の一元化</p>	<p>○流山ぐりーんバス 運賃改定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃改定に向けて協議中 →民間バス事業者協力のもと、運賃案を検討 	<p>①流山ぐりーんバスの運賃の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流山ぐりーんバス 運賃改定 ・運賃案に関する協議 ・アンケート調査やパブリックコメントなどによる市民からの意見募集 <p>②公共交通運賃の定額制度（サブスクリプション）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の運賃改定後に実施について検討
<p>施策番号2-2</p> <p>公共交通サービスの向上</p>	<p>○バス路線のサービス維持・確保のための支援策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流山市内バス路線の利便性向上業務委託」 →近隣市の事例調査や各事例の効果検証などを実施 	<p>①サービス水準の維持確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス路線のサービス維持・確保のための支援策検討 ・調査結果などを元にした施策検討 ※各交通事業者において、路線維持が困難となりうる事象が発生した場合、速やかに協議会事務局まで御報告いただきますようお願いいたします。 <p>②事業者間におけるサービス内容の協議・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①を含め調整
<p>施策番号2-3</p> <p>公共交通の見直しルールの設定と運用</p>	<p>○流山ぐりーんバス ルート変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 西初石ルート ・第4回会議で協議、議決済 ・令和5年4月より運行開始済み <p>○新規公共交通サービスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平方地区の市民が地域団体を設立 →新規サービスの導入について検討開始 <p>○東部地区の交通課題に関する地元協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民主体で実施している事業についての地元協議 	<p>①公共交通の提供ルールの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールに則り運用中 ○平方地区へのサービス導入の検討 <p>②流山ぐりーんバスの導入・継続・変更・廃止に関するルールの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流山ぐりーんバス ルート変更 □美田・駒木台ルート ・収支改善に関する検討（令和4年度収支率46.4%） ・道路混雑への対応 →ルート変更や運行効率化について検討 □南流山・木ルート ・民間事業者との経路重複に関する検討 ・令和3年に実施したルート変更（一部時間帯での延伸）の効果検証 <p>③代替手段導入ルール運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東部地区の交通課題に関する地元協議 ・地元協議を継続
<p>施策番号3</p> <p>「流山おでかけシステム」のユニバーサルデザイン化</p>	<p>○運転免許証自主返納制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回会議から協議会で検討を開始 ・運転士の負担とならない制度設計を目指し、検討 <p>○マタニティタクシー利用料金助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回会議で協議、議決済 →令和5年度4月から助成制度開始済み 	<p>①障害者、高齢者、子育て世代に対する移動支援策の周知・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マタニティタクシー利用料金助成制度 ・4月1日から制度開始済み ・制度周知のため、名刺サイズの案内を作成し、タクシー車内や産婦人科のある病院へ配架を依頼。また、SNS（LINE）による案内を実施（済み）。 <p>○運転免許証自主返納制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の詳細について引き続き協議 <p>②公共交通の利用のしやすさ・分かりやすさ・安全性の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流山ぐりーんバスの危険や使いにくいバス停の改善 ・令和4年度に調査し、令和5年4月に松ヶ丘・野々下ルートの東部診療所前バス停の移設を実施済み。
<p>施策番号4</p> <p>「流山おでかけシステム」による観光の活性化</p>		<p>①観光・商工関連団体と交通事業者の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント開催時等に連携 ・必要に応じて協議 <p>②公共交通運賃定額制度の観光施策での活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1日乗り放題切符などの検討 ・施策2-1、②と合わせて検討する。
<p>施策番号5</p> <p>「流山おでかけシステム」のモビリティ改革への対応</p>		<p>○MaaS等の新技術について、活性化協議会で情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事象が発生した際に御報告ください。

※前回の協議会からの変更箇所にアンダーラインを引いています。

2023年5月9日

真和団地のご紹介

真和団地は、流山市北部に約50年前に住宅地として造成された団地です。

団地の形状と致しましては、世間で言われる「ウナギの寝床」の様な形状になっており、農耕地に囲まれた住宅地で、西部方面には旧有料道がありその周りは全て田園に囲まれておりました。

現在は、その田園風景が一変し国内でも最大級の巨大な倉庫群に隣接しております。

当真和団地内には、平成21年に「ぐりーんバス」が江戸川台西ルートの一部ルート変更し運行開始しましたが、「乗車率」が悪く翌年には「廃路」になり現在に至っております。

* 2023年度真和団地の居住世帯内容 総住居世帯数（134世帯）

・ 自治会加入世帯数 = 124世帯

・ 未加入者世帯数 = 10世帯

・ 空き家・空地数 = 16世帯

* 75歳以上世帯数（家族内に） = 82世帯・106名

（現在と10年後の世界は・・・？）

現在、真和団地内には82世帯106名の高齢者がお住まいになっています。

真和団地から江戸川台駅周辺の地区までは約2.3kmあり、日常生活の為の行動としてスーパー等での買い物、持病が在る方々が掛かり付けの病院に行く為に江戸川台駅まで出る必要があります。

真和団地内を通る道は坂になっており、傾斜が6度あります。江戸川台駅まで高齢者の徒歩で約40分、自転車で約20分掛けて行くのが現状です。この道を日常的に高齢者が徒歩・自転車で行くのは大変であり、少なくとも天気・気候のよい日は動けますが、雨の日、夏の暑い日や冬の寒い日など条件が厳しくなればどう対応すれば良いのでしょうか。

また、高齢者106名の方々は年金生活者です。タクシーを利用しようとするれば（迎車代+目的地までの運賃）そして帰りのタクシー代も掛かって参ります。

それに加え、年々国民年金・厚生年金等の支給額が目減りの状況で、ましてや生活の為の電気代・ガス代等、異常なまでの値上りの中で週に数回タクシーを呼び寄せて出掛ける事がどれだけ生活に厳しい影響を起しているかです。

このような問題があり、真和団地内を運行するドア to ドアの形に近いかつ、金銭的負担がなるべく少ない公共交通が必要となっています。

流山市内で「おおたかの森駅」「南流山」周辺地区は、在来路線で東武バス、京成バスが運行されています。しかし、ここ北部地区等は京成バスが1本ありますが、バス停まで遠く、利用しやすい時刻表でもありません。また、倉庫群のバスは、あくまでも新川地区の倉庫群

で働いている方々専用のバス。我々が利用できる状況下ではありません。

私共が、何故「ぐりーんバス」を望むかですが、現在 106 名の高齢者が 10 年後に何歳に成りますか。不謹慎で在りますが、当真和自治会会員の減少も起こって参ります。2022 年度、真和自治会会員の方が 9 名お亡くなりになっております。又、新規移転者の方々も 6 世帯増えました。

しかし、増加と減少では明らかに減少が早く起きると思えます。

流山市民として「住民税」「固定資産税」そして、自分達の生活を良くして頂けるだろうとの思いから市長選挙・市議会議員選挙等にも出向いております。同じ流山市民で在るのに他の地域の方々と同じ様な市民として恩恵を受けられないのは心の中に寂しさを感じます。どうか、流山市民として生活出来る様に大きな望みは致しませんが、私共が安全に生活出来る為の足となる「公共交通」の導入をお願い申し上げます。

* 「ぐりーんバス」の運行に関して

「ぐりーんバス」の運行を希望しているのは真和自治会だけではありません。

古谷自治会会員、西御門自治会会員の真和団地近隣の方々です。

理由としては、上記自治会の皆さんは「農業」を営んでいる方々ですが、昼間などは息子さんが仕事で留守、お嫁さんもお仕事を持っていて留守。残るのは老人達だけです。

又、自治会でも自動車免許書を返納している方が段々と増えて来ております。

この様な状況下で、これから残された人生をどう楽しんでいけるでしょうか。

流山市が段々近代化して行くのはとても良い事ですが、昔の流山市を作って来てくれた方々が人生を楽しむ為に苦勞している事をお考え頂きたくお願い申し上げます。

* 「ぐりーんバスのルートに関して」 ・ 別紙 地図添付

真和自治会内を運行するルートについて、江戸川台西ルートの一部の便を真和団地内を運行するルートに変更していただきたいです。

江戸川台駅をスタートして「ビバホーム」の交差点を右折して美原方面に直進し、2つ目の信号を左折すると真和団地へと入ります。この信号機から下の倉庫群の道路までの距離は、約 780mあり、そのまま直進すると信号機が在りそこを左折し直進すると「愛宕山公園」のルートに戻ります。この延長した場合の追加走行距離は、6.25 k m プラスになります。

* 真和団地（真和自治会）地図

地図に個人名が掲載されているため、事務局にて、削除しました。